目的

企業における若者の雇用安定、女 件の継続就業・活躍推進、男件の家庭 参画やワーク・ライフ・バランスの推 進等「働き方改革」に積極的に取り組 む企業を県が認証することで、男女問 わず全ての労働者が働きやすい環境づ くりを推進するとともに労働者の仕事 と結婚から子育ての希望の実現への意 欲を喚起し、もって男女共同参画社会 づくり及び少子化対策の推進に資する ことを目的とする。

対象

県内に、本社、本店又は事業の拠 点があり、県内で事業活動を行い、 かつ常時雇用労働者を有する企業等 であること

位置づけ

国の認定制度

- ○ユースエール (若者応援)
- ○くるみん・
- プラチナくるみん (子育て応援)
- ○えるぼし(女性活躍)



あおもり働き方改革推進企業



あおもりワーク・ライフ・バラン ス推進企業

あおもり女性活躍応援宣言企業

認証の流れ

<条件> 次世代育成支援対策推

■宣言企業の登録

進法に基づく一般事業 主行動計画を策定し、 取組を明確にする企業

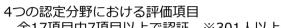
申請・審査

あおもり 働き方改革 宣言企業

有効期限:2年

■宣言から認証取得

- <条件> 宣言企業である
- 法を遵守した就業規則等が定められている 働き方改革を進める風土づくりに努めていること
- 労働関係法令違反、暴力団との関係及び県税の滞納がないこと
- 以下について取組実績がある企業



全17項目中7項目以上で認証。※301人以上企業は10項目以上

結婚 働き方改革労働者に共通すること 少子化対策 妊娠 出産 子育て

①若者の経済的安定

職場定着,正社員転換,最低賃金アップ,キャリアアッ プ支援

②女性の活躍・継続就業

継続就業,子の看護休暇取得,正社員転換,管理職登用

③男性の家庭参画

育児休業,配偶者出産直後の休暇取得,子の看護休暇

④ワーク・ライフ・バランス

長時間労働是正,年次有給休暇取得,介護休業・介護休暇,柔軟な勤務制度,独 自の特別休暇制度、その他WLBにむけた制度

申請・審査

STEP

認証

あおもり働き方改革推進企業

有効期限:2年



部局間・他機関連携によりインセンティブを付与

求人票 表示

STEP

1 宣言

> 県入札参加資格申請時 の加点

認定に向けた取組

金融機関借入金優遇 制度の利用

県特別保証融資制度 の利用

企業合同説明会 優遇

<1 前提条件 >

- 宣言企業である
- 法を遵守した就業規則等が定められている
- ・働き方改革を進める風土づくりに努めていること・労働関係法令違反、暴力団との関係及び県税の滞納がないこと
- 以下について取組実績がある企業



選択項目 >

○4つの認定分野における評価項目 全17項目中7項目以上で認証。※301人以上企業は10項目以上

